



ISSN 0385-0838

第 155 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境 5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

ミンダナオ和平でモロ・イスラーム解放戦線が 包括合意文書に調印

野 沢 勝 美

二〇一四年三月二七日に、フィリピン政府とミンダナオを基盤とするイスラーム反政府武装勢力であるモロ・イスラーム解放戦線(MILF)によるバンサモロ包括合意文書の調印式がマニラの大統領府でベニグノ・アキノ大統領、マレーシアのラジブ首相が参列のもと行われた。

壇上でアキノ大統領は「銃弾を果実に、苦難の歴史を平和と協調の社会に変えよう」と強調した。一九七〇年代初めから四〇年以上も続いたミンダナオの武力紛争はこれで幕を閉じる。

両者は既に一二年一〇月に現在のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)に代ってより広範な権限を付与する新しい自治政治機構(NPE)であるバンサモロ(「イスラーム教徒の国」の意)を一六年に発足することを軸としたバンサモロ合意枠組に調印している。その後本年一月にMILFの武装解除で合意し付属文書

に調印した。今回の包括合意文書は、これら合意枠組、付属文書、海域図など一連の和平合意文書からなり、かくして一七年間の和平交渉は区切りをつけた。

MNLFとの九六年和平合意は未実行

フィリピンには、カトリック教徒が総人口の八一・〇%、イスラーム教徒は五・〇%で三八七万人であり(二〇〇〇年現在)、多くが南部のミンダナオ島に居住する。ところがミンダナオ島ではルソン島、ビサヤ地域からの非イスラーム教徒入植者による資源開発が進められてきた。このため、先住民であるイスラーム教徒との紛争が生じてきた。

こうした中、一九六九年に大学講師のヌル・ミスワリ率いるモロ民族解放戦線(MNLF)が結

目次

- ミンダナオ和平でモロ・イスラーム解放戦線が包括合意文書に調印 …… 野沢 勝美 …… (1)
- 国内対立の解決を再び軍に委ねたタイ(二〇一四年クーデターを振り返る) …… 助川 成也 …… (4)
- カンボジア縦断記 …… 藤村 学 …… (6)
- 東アジアの繁栄とマラッカ王国 …… 三木 敏夫 …… (8)
- 再審無罪行列の韓国式治人譚 …… 前川 恵司 …… (10)
- 『アジアの窓』庶民の不満が促す中国社会の変革 …… 遊川 和郎 …… (12)

成され政府軍との対立が激化した。七八年に路線をめぐるMNLFが分裂、急進派が台頭し、八四年にウラマー(イスラーム法学者)のサラマツト・ハシム率いるMILFが発足した。

MNLFはスルー海域のタオング族を基盤としイスラーム共和国樹立を掲げる。一方のMILFはミンダナオ島マラナオ族やマギンダナオ族を基盤としイスラーム主義を優先するとされてきた。いずれも種族意識が強い組織である。

八六年にピープル・パワーで樹立したコロン・アキノ政権は地方分権を重要政策とし、新憲法ではムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)(図参照)の設置を規定し、八九年にはARMM組織法を制定した。同政権の後継ラモス政権は地方分権政策を引き継ぎ、九六年に当時最大勢力のMNLFと和平合意に調印している。(所報第九九号)。その後選挙でARMM知事にミスワ

り MNLF 議長が当選し、ミンダナオ和平は実現したかに見えた。

一方、この時期、イスラームのテロ集団アブサヤフの台頭があり外国人観光客など二二名の誘拐事件が国内外を震撼させた。

状況変化に反応し、路線転換をシ ARM の分離独立を掲げるミスワリ議長を〇一年四月に MNLF 中央委員会は解任し、ミスワリ支持派もホ島の政府軍施設を攻撃した。ミスワリ本人はマレーシアに逃亡、拘束され、フィリピン政府に引渡された。MNLF はミスワリの分離独立派と改革派に分裂し、和平合意は実行されずに終わった。

国際監視団発足で M I L F 和平交渉進展

MNLF、MILF がかくも反政府活動を繰り返してきた背景には、ARM における貧困と経済開発の遅れがある。貧困線以下の家庭は、全国平均では〇六年の二一・〇%から一二年には一九・七%と一・三ポイント下がっている。これに対し、ARM では同じ期間に四〇・五%から四八・七%と貧困家庭の割合が多いただけでなく八・二ポイントも増加している。GDP 成長率をみると、全国的に一二年は前年比六・八%と好調であったが ARM では一・二%に過ぎなかった。(表一) ARM における経済社会開発の遅れが認識されたのである。

MNLF が路線転換で混乱するなか MILF も政府軍に攻勢をかけた。九七年に停戦・和平交渉に応じたものの、二〇〇〇年になると政府軍に真っ向から対決した。これに対処すべく、エストラダ政権期に政府軍が MILF の司令基地のキャンプ・アバカルを攻撃、陥落させた。

その後、MILF は〇一年六月に停戦に応じ、〇三年七月に創設者のサラマト・ハシムが死去、後任にアル・ハジット・ムラド・エブラヒム副議長が昇格している。この時期から

状況が変化し、翌四年九月にはマレーシアを团长とし、リビア、ブルネイ、インドネシア、日本などからなる国際監視団 (IMT) が発足した。IMT はコタバト市を拠点にし、復興、開発によるミンダナオ和平を後押ししたのである。

和平交渉の山場は〇八年七月の政府と MILF との「父祖伝来の土地認知に関する覚書」締結にあった。ところが翌八月に最高裁判所がこの覚書締結を違憲と差し止めたことで、MILF が反発し国軍との戦闘が激化し、双方の死者は四四人、避難住民は五万人にも達したと報じられている (所報第一三三三号)。こうした対立があるものの和平構築に向けたモメンタムは持続し、以後、両者の和平交渉がマレーシア政府の仲介でクアラルンプールで再開し、一〇年八月には成田でアキノ大統領と MILF のムラド議長との極秘会談がもたれた (表二)。

和平合意の内容と問題点

バンサモロ包括合意文書に含まれる前述の合意枠組は、基本項目として、バンサモロ創設、基本法、権力、歳入源と富の共有、領域、基本的権利、移行と履行、正常化、および雑則の九項目をかけた政体の枠組を示し、具体的にはバンサモロ基本法で規定するとした。すなわち、バンサモロは現在の ARM に代わり設立される。合意枠組の具体的内容は次の四種類の付属文書に含まれている。

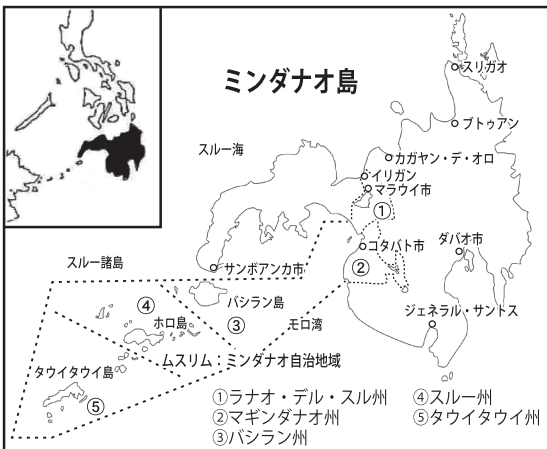
「移行手続きと方法に関する付属文書」はバンサモロ移行にむけた制度、機構が十分に機能するための手続き、方法を示す。このため MILF から八人、政府から七人で構成の移行委員会 (TC) が設置され、バンサモロ基本法を起草し議会に提出する。基本法は議会で承認の後、バンサモロの中核地域で住民投票に付される。住民投票後

にバンサモロ移行庁 (BTA) が設置され、議員選挙を経てバンサモロ議会が発足し、一六年までにバンサモロ政府が成立する。

「権限の共有に関する覚書」では、中央政府とバンサモロ行政府との行政権限区分を明確にする。まず、中央政府に属するのは防衛政策、外交政策、造幣・金融政策など国家のみが所有する権限九項目であり、これをもってバンサモロは国家ではないことを明確にする。双方が同時に権限を共有するのは社会保障、検疫など一四項目である。そしてバンサモロのみに帰属するのは税源の創設、財政、金融銀行制度など五八項目と多岐に及んでいる。このほか特記事項として金属、エネルギー資源の開発、利用はバンサモロが権限を有するとした。

「歳入源と富の共有に関する覚書」は、和平交渉の中心論点である。これには父祖伝来の土地認知に関する論点を含み、かねてからイスラーム勢力は資源開発収入の帰属を主張してきた。合意事

(図) ミンダナオ島全図



(出所) 筆者作成

(表 1) ムスリム・ミンダナオ自治地域の経済指標

地方・州	GDP成長率 (%)		貧困家庭率 (%)		
	2011	2012	2006	2009	2012
全国平均	3.6	6.8	21.0	20.5	19.7
ムスリム・ミンダナオ自治地域	-0.3	1.2	40.5	39.9	48.7

(出所) http://nscb.gov.ph/socstat/d_income.asp

(表 2) イスラーム反政府組織の推移

1969年	スル・ミスワリ率いるモロ民族解放戦線(MNLF)が発足。
1987年	MNLFの内部対立が顕在し、急進派が武装闘争を開始。1984年3月にサラマツト・ハシム率いるモロイスラーム解放戦線(MILF)が発足。
1987年2月2日	コラソン・アキノ政権下の新憲法でムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)設置を規定。
1989年	ARMM組織法の制定。
1989年11月19日	ARMM組織法を受けミンダナオ13州、9市で住民投票を実施。ARMMの設置に賛成したのはイスラーム教徒の多い4州に過ぎなかった。
1996年9月2日	ラモス政権がMNLFと和平合意に調印。
1996年9月11日	ARMM知事にミスワリMNLF議長が当選。
1997年7月17日	MILFと政府、一般停戦合意。和平交渉開始。
2000年4月23日	アブサヤフ、マレーシアのシバダン島から外国人観光客ら21人を誘拐。リビアの仲介で全員が解放(8月27日)。
2000年7月9日	MILF指令基地キャンプ・アブバカルが政府軍により陥落、占拠される。
2001年4月24日	MNLF中央委員会がミスワリ議長の解任を決議。
2001年6月22日	MILFと政府、トリポリで暫定停戦協定締結。クアラランブルで和平交渉再開。
2001年8月14日	ARMM拡大の改正ARMM組織法の住民投票実施。従来の4州に加えてバシラン州とマラウイ市が参加。
2001年11月19日	ARMMのミスワリ支持派、ホロ島の政府軍施設を攻撃。ミスワリ知事はマレーシアに逃亡、同国で拘束。フィリピンに身柄移送(翌年1月17日)。
2001年11月26日	ARMM知事にパウワク・フシン副議長が当選、同就任(翌年1月5日)。
2003年7月13日	MILFの創設者であるハシム議長が病歿。後任にアル・ハジ・ムラド・エブラヒム副議長が昇格。
2004年9月22日	ミンダナオ国際監視団が活動開始。
2008年8月4日	最高裁判所がMILFと政府が7月末に基本合意し8月5日に締結予定の「父祖伝来の土地の認知などに関する覚書」の調印禁止。10月14日違憲と判決
2008年8月11日	MILFと政府軍との戦闘激化(北コタバト州、北ラナオ州)、住民を含む死者数は44人、避難住民は5万人に達する。
2010年8月4日	ベニグノ・アキノ大統領、成田市でムラドMILF議長と極秘会談。
2012年10月15日	政府、MILFがクアラランブルでパンサモロ合意枠組に調印。マレーシアのナジブ首相も参列。
2013年9月9日	MNLFミスワリ支持派がサンボアンガ市街を占拠。市民137人が死亡、11万6000人が避難。政府軍は市内制圧に3週間。
2014年1月25日	MILFが武装解除などで合意し、双方がマニラで「正常化に関する付属文書」に調印。
2014年3月27日	政府、MILFがマニラでパンサモロ包括合意文書に調印。

(出所) 筆者作成。

項では非金属資源に関してはパンサモロがその一〇〇%を、金属資源はパンサモロが七五%、政府が二五%の配分となる。化石燃料、天然ガス、石炭、ウラニウムはパンサモロ、政府、共に五〇%の配分とした。

パンサモロ域内の歳入は七五%がパンサモロに配分される。さらに、ブロック・グラントが導入され、これは現行の地方交付金である内国歳入割当(IRA)に相当し、中央政府から定額の定期的、かつ自動的に割当を保障した。

「正常化に関する付属文書」は、MILFの武装解除を明確にしたもので、和平交渉で最後まで残された事項であった。まず移行期のパンサモロにおける警察力は国家警察(PNP)が担い、その長はPNPが推薦する三人の中からパンサモロ移行庁(BTA)が指名するとし、当面警察は中央政府が所管する。問題な

のは、MILFの武装兵士で、パンサモロ・イスラーム部隊(BIAF)は漸次解体するとし、あわせてBIAF兵士の社会経済開発プログラムを検討する。これらのため外国人専門家は委員長を含む三人、国内専門家四人からなる独立武装解除執行組織(IDB)を設置し、BIAFの武装解除の実施過程を監視する。また政府はパンサモロ地域内に国軍(AFP)部隊を配置転換するとした。

かくして、MILFの部隊は解体され、武装解除までもが監視されることになった。

加えて信頼醸成の意思表示として政府、MILF両者は合同対策委員会を設置し、MILFの根拠地であったマギンダナオ州のアブバカル基地など六基地を平和で生産的な生活共同体に転換するとし、MILFは本丸を明け渡した。

包括合意の意味と今後の課題

フィリピン政府とMILFが今回包括合意文書の調印に至った理由として次の三点をあげることができる。

第一に、MILFは和平によってパンサモロ構成員の経済社会的向上が期待できると認識したのである。ミンダナオ和平を進める国際監視団の任務に地域開発プロジェクト策定が明示され、国内からの援助が期待されている。

第二に、今回の包括合意に対する経済界の支持があった。マカチ・ビジネス・クラブなど有力な経済団体はこれを歓迎している。フィリピン経済はようやく発展軌道にありこの好機を持続するにはミンダナオの政治安定が不可欠である。

第三に、マレーシア政府の仲介、支援があったことである。マレーシアは国際環境団の団長をつとめ、和平交渉の場を設定し、仲介の労をとった。これが他国の介入を阻止したと云える。

今後の課題としては、これまでの周辺状況に振り回されたMNLFの路線転換で失敗した経験を繰り返さないことである。今回の包括合意文書ではパンサモロ創設に至る過程が綿密に組み立てられている。パンサモロへの政体移行、武装解除がそれである。MILFはもはや後戻りができない。

当面注目すべきは、まず一四年中のパンサモロ基本法成立である。懸念されるのは、最高裁で審議中のはパンサモロ合意枠組の違憲性の行方である。また、和平交渉に反発してMILFを離脱したパンサモロ・イスラーム自由戦士(BIFF)などの武装グループ、さらには一三年九月にサンボアンガ市街占拠事件を起こしたMNLFミスワリ支持派による妨害も不安材料である。

今後とも予期せぬ事件などがあるが、フィリピンが優先すべきは国内政治の安定との認識では一致している。必要なのは国民和解である。(のざわ かつみ・アジア研究所嘱託研究員)

国内対立の解決を再び軍に委ねたタイ （二〇一四年クーデターを振り返る）

助川 成也

△クーデターの発端は「数」の慢心▽

二〇〇六年九月のタクシン首相追放クーデターから七年八月が経過した二〇一四年五月二十二日、再び軍がクーデターで権力を掌握した。今回の政治混乱の発端は、高い政権支持率と連立与党の下院議席数を背景に、インラック・チナワット政権が自らの兄タクシン・チナワット元首相の恩赦・帰国を「数の力」で半ば強引に推し進めようとしたことである。「数こそが民主主義」とするタクシン派の慢心があった。

恩赦法案はもともとタクシン派政党タイ貢献党ウオラチャイ議員が十三年三月に下院議長に提出したもので、二〇〇六年九月から二〇一一年五月に発生した騒乱の一般政治犯のみを対象にするもの。タクシン元首相や反政府デモ主導者は含まれない。同恩赦法案が対象とする期間は、タイ国内が「赤」と「黄」とに分断され、それら陣営による「騒乱」が発生した時期である。「赤」は地方部や貧困層を中心に構成され、タクシン元首相を事実上の領袖とする反独裁民主戦線（UDD）、「黄」は都市部中間層を中心とし、プレム枢密院議長や守旧派の支援を受ける反タクシン派の民主主義市民連合（PAD）。

国内融和に向けウオラチャイ法案の趣旨は野党も理解を示していた。

ウオラチャイ法案が対象とする期間に発生した主な騒乱は、二〇〇八年に誕生した親タクシン派サマック政権の二〇〇七年憲法改正の動きに端を発す

るPADの首相府およびスワンナプーム国際空港占拠、PADや守旧派、国軍、王党派等を後ろ盾に誕生した民主党アピシット政権に対し、選挙実施を求めたUDDによる東アジア首脳会議会場乱入（二〇〇九年四月）、バンコク中心部ラチャプラソク交差点占拠（二〇一〇年四〜五月）である。

一般政治犯の恩赦を通じて国内融和を目指したウオラチャイ法案は、二〇一二年十月、同議員の意図に反して恩赦法案審査委員会によって修正された。具体的には、恩赦対象期間を二〇〇四年〜十三年八月にまで延ばした上で、恩赦対象者を政治デモ指導者、治安部隊指揮官にまで拡大した。その中には当然、タクシン元首相も含まれる。タイ貢献党は議席数で圧倒的優位に立つ下院で「数の力」を背景に強行採決に踏み切った。それに対し、民主党アピシット政権下で副首相を務めたステープ・トゥアク

スパンが下院議員を辞職、民主党を離党した上で反政府団体「人民民主改革委員会」（PDRRC）を立ち上げ、自らデモ隊を率い街頭に繰り出した。その反発の大きさに驚いたインラック政権とタイ貢献党は、上院で恩赦法案を全会一致で否決したものの、時すでに遅く、PDRRCは振り上げた拳を、インラック政権打倒「タクシン一族の排除」に向けた。反政府デモは最大で二五万人（人）を超えるなど、タクシン一族の政治支配に対する嫌悪感が強いことを改めて思い知らされた。これら反政府デモ隊は、首相府をはじめ政府機関を次々と占拠し、政府機能を麻痺

させた。更に軍に対してはクーデターによる政権打倒を求めた。これに対し、インラック首相は「国民に信を問う」として下院議会を解散し、翌二〇一四年二月二日に総選挙を実施することを表明した。

△国内対立解消には寄与しない選挙▽

インラック政権が解散・総選挙に持ち込もうとしたのは、選挙では親タクシン政党が圧倒的な強さを発揮出来るためである。下院の議席数は人口比で割り当てられており、親タクシン政党が地盤とする北部・東北部の人口は計二二七七万人で総人口約六七〇〇万人の五一・六％を占める。その結果、小選挙区三七五議席のうち一九三議席を北部と東北部とで占める。一方、野党民主党の地盤である南部は、人口九二六万人で五三議席に過ぎない。親タクシン政党は、何度選挙を行おうとも、人口に応じて議席数が割り当てられる制度である限り、相当程度の議席数が期待出来る。

二〇〇一年から二〇一一年までに総選挙は四回行われた。

二〇〇六年のクーデター後、選挙制度をこれまでの小選挙区比例代表制から中選挙区比例代表制に変え、親タクシン政党の獲得議席数減を狙った。しかし蓋を開けてみれば、下院四八〇議席のうち半分は二二三議席を獲得した。他の三回の選挙では、軒並み単独過半数を獲得している。

図表 選挙での親タクシン派政党の獲得議席

選挙実施年	親タクシン政党名	総議席数	獲得議席数	議席割合
2001年	タイ愛国党	500議席	262議席	52.4%
2005年	タイ愛国党	500議席	377議席	75.4%
2007年	国民の力党	480議席	233議席	48.5%
2011年	タイ貢献党	500議席	265議席	53.0%

（資料）各種資料により著者作成

二月の総選挙に先立ち、全国で立候補者登録が行われたが、PDRCの妨害により南部八県、二八選挙区で立候補者が不在となった。これに呼応する形で、選挙では到底勝つ見込みがない民主党は、選挙のボイコットを決めた。その状況の中、インラック政権は選挙を強行したが、選挙当日も一八都県六九選挙区（全体で七七都県全三七五選挙区）で投票出来ない事態になった。政権側は、何度も再選挙を行い、下院招集要件である九五%の議員（四七五人）確定を目指した。

△圧倒的な権力を有する司法・独立機関▽

親タクシン政権は、「司法」と司法が強く関与する「独立機関」とに徐々に追い詰められていった。裁判官および判事は国王が任命することから、これら司法の動きは国王の意向を反映していると言われる。まず総選挙について、憲法裁は「投票日は全国で同日」と定めた憲法一〇八条に違反したとし、選挙自体を無効にした。更に、インラック政権のもとで成立した法律にも次々と違憲判断を下し、廃案に追い込んだ。「憲法一九〇条改正法案」（国際条約締結の国会の事前承認）や、今後七年間の大型インフラ整備費用調達を定めた「二兆バートの特別借入法案」である。

更に、司法の介入はインラック首相の進退にまで及ぶ。国家汚職防止委員会（NACC）はコメ担保融資制度を巡り、インラック首相を職務怠慢と職権乱用で告発することを決定、圧力をかけた。上院議員の五分の三以上の賛成で弾劾、公民権が五年間停止される。更に、憲法裁は二〇一四年五月、インラック首相就任直後の国家安全保障会議（NSC）タウイン事務局長の更迭人事について、公務員人事に不当に介入したとしてインラック首相とその閣議に出席していた閣僚九人を「失職」にした。

二〇〇六年のクーデター後に策定した二〇〇七年憲法は、九七年憲法に比べ、司法と独立機関、特に憲法裁判所に圧倒的な権力を持たせている。大臣

や議員の資格・資産公開制度違反の判断に加え、法案や勅令の合憲性の審査、政党法事件では政党の解党を命じることができる。その裁決については「絶対的であり、国会、内閣、裁判所および国のその他の機関を拘束する効力を有する」（二一六条第四段）とされている。

一方で、憲法裁判所裁判官の罷免は非常に困難。裁判官の罷免には、現有上院議員総数の五分の三以上（二七四条）が必要であるが、上院一五〇議席のうち七十三議席は選考委員会の任命議員。選考委員会は憲法裁長官を筆頭に司法から三名、残りを独立機関からの計七名で構成されるためである。

△妥協しないタクシン派とその結末▽

今回の騒乱が始まった二〇一三年十一月以降、反政府デモ隊PDRCと親タクシン派UDDはバンコク市内の別々の場所で大規模集会を行っていたが、双方の会場が銃撃されたり爆弾が投げ込まれることにより多数の死傷が発生しており、突発的な衝突が懸念されていた。

タイ陸軍は五月二〇日に戒厳令を発出、治安維持の全権を握った上で、政権側、PDRC側を含めた関係者²⁾の協議による対立解消を目指した。しかしPDRC側はもともと軍の介入を望んでいたため、妥協の必要すらない。そのため、対立の解決方法は、暫定政権側が総辞職し、政治改革後の選挙までの間、中立的な暫定首相を選定するしかなかった。そのため、選挙管理委員会、暫定首相を選定する上院も加わる形で、協議は二日間行われた。マティチョン紙によれば、暫定政権側のチャイカセム法相は、「暫定内閣の辞任は」憲法違反に当り、訴追される恐れがあることから辞任はできない」と繰り返す辞任要請を拒否した。話し合いによる解決はもはや困難とみたブラユット陸軍司令官は、「選挙管理委員会は選挙日程を、上院も七条首相³⁾の実現性を、もはや話し合う必要はない」とした後、強い語気で、

「私は権限を掌握しなければならない」と述べたという。その後、武器を携行した兵士が次々と会議室に入り、協議参加者の身柄を拘束していった。これが「クーデター」の瞬間であり、PDRC側が望んでいたことでもある。

△自ら対立を解決出来なかったタイ▽

今回、タクシン元首相の恩赦に端を発した国内対立・政情混乱は、半年以上かかって国民自らの手で解決出来ず、結局は軍のクーデターで幕を閉じた。手法はどうであれ、政情混乱に終止符が打たれたことは多くの国民が歓迎している。プラユット司令官を議長とする国家平和秩序評議会（NCPO）が、国民和解センター設置するが、真の国内融和実現には軍自身の「中立性」が不可欠である。しかし、市中ではクーデターに対する抗議活動に加え、親タクシン派の政治活動も封じ込められている。軍や警察内部、政府機関では「タクシン派狩り」が行われるなど、タクシン元首相の影響を力排除が進められている。また、民政移管後を見据え、選挙制度の抜本的見直しを通じ、タクシン派の影響力の削ぎ落としが図られよう。しかし、軍による一方への抑圧・弾圧は、更に大きなマグニチュードを持った対立・混乱を招く可能性がある。（すけがわ・せいや）

嘱託研究員、シエトロ企画部事業推進主幹

1) 十二月九日のデモ。警察発表。

2) 協議に参加した七者とは、①暫定政権、②民主党、③タイ貢献党、④PDRC、⑤UDD、⑥選挙管理委員会、⑦上院。

3) 憲法第七条「いずれの場合に本憲法に適用すべき規定がない時においては、国王を元首とする民主主義制度の統治慣習に従って判断する」を根拠に暫定首相選定を進めようとしていた。

カンボジア縦断記

藤村 学

昨年六月下旬の二週間ほど、カンボジアの首都プノンペンから出発し、カンボジアを北上してラオス南部へ至った行程（左図）について報告する。



出所：アジア開発銀行サイト入手地図を編集

プノンペンから午前発の大手ソリア社のバスに乗り、九〇分ほどで中国の援助で二〇一一年に完成したプレクダム橋を渡り、トンレサップ川を東へ越えた。やはり中国の援助で完成した六一号線を経由して六号線へ入ると、シエムリアプ方向への幹線道路であるせいか、傷みがはげしく、補修箇所が多くみられる。プノンペン

から約八〇kmの地点のスクウンの町で昼食停車のあと、六号線から離れて南北へ走る七号線に入る。この分岐点からコンポンチャムまで五〇kmほどは日本の無償援助で一九九〇年代に完成した道路で、痛みはほとんどなくスムーズに走行できた。出発から正味約三時間半でコンポンチャム市街に到着。メコン川沿いで泊まったゲストハウスのバルコニーからは日本の援助で建設された「きずな橋（スビアン・キズナ）」の全景が見えた。

翌朝、コンポンチャムの賑やかなマーケットを歩いたあと、再びソリア社のバスに乗り、七号線を北東へ三〇分ほど進み、七三号線に入り北上する。この分岐点から次の主要都市クラチェまでの九二kmは、交通量は少ないが路面が傷んでいる箇所が多かった。クラチェで一泊する予定だったが、バスがそのさらに北東のラタナキリ行きであったため、筆者は降り損ねてそのままラタナキリ州へ向かう羽目になった。再び七号線に戻るが途中のストウントレン方面へ箇所は痛みが激しく、舗装がはがれ穴だらけで、バスは頻繁にスロウダウンを繰り返した。この区間は中国が援助して二〇〇七年に完成したはずなので、六年間のあいだにここまで傷んだのだとすれば、工事が手抜きだったのかと疑う。クラチェから一二〇kmほどを激しく揺られながら二時間半ほどで、Ou Pong Muon という町に着いた。ここが七号線とストウントレンから東方のラタナキリ県の中心地バンルンへ向かう七八号線との分岐点だ。ここからバンルンま

での一二三kmの区間は、これも中国の援助で二〇一二年に新しく舗装され、路肩もまあまあ広い。交通量も少ないので、制限速度六〇km/hのところ、バスは七〇〜八〇km/hでとばした。この区間はゴム園が目立つ。ベトナム資本によるものであろう。

バンルンの町は小さく、中心部にホテルが見当たらないのでゲストハウスでも泊れた。カンボジアやラオスは辺境地でもインターネット環境が普及しているのだが、バンルンは山間地ということと雨期の頻繁な大雨のせいですつとインターネットにつながらなかった。レンタルバイクを借りてバンルン郊外の農村地帯を視察すると、学校帰りの子供達に加え、放し飼いの家畜と対面する。郊外にある滝の見物に南方向へ赤土道を走っている途中で激しい雨が降り出し、スピードを極端に落として走ったが、下校中の小学生を避けようとハンドルを切ったときに転倒して尻から着地した。小学生は驚いて筆者を見つめるが、「OKAY」と言ってあげると、見慣れた風景なのか去って行った。短パンは赤茶色に染まり、バイクのボディの右側も泥だらけとなったが、かすり傷一つなかったのは幸이었다。

その翌日はバンルンからガイド氏が運転するバイクタクシーに乗り、ベトナムの援助で完成した七八号線を東へ約七〇kmのベトナム国境オーヤダフまで往復した。なだらかな起伏に多少のカップを伴ったほぼ直線道が続く。沿線で目立つのはゴム林だった。仏領時代から始めた古いゴムの木が朽ち果てるのを待っているもの、収穫期のもの（白いガムが受け皿に滴り落ちてくる）、植えられたばかりの幼木と、様々な姿が見られる。小規模なものはカンボジア人農家による栽培だろうが、数百ha以上の巨大なものはベトナム資本がフンセン政権のお墨付きをもらって投資しているのだ、とガイド氏の説明。収穫を担当する労働者のための簡易家屋も見られる。



写真 1: オーヤダフ(カンボジア)・レタイン(ベトナム) 国境



写真 2: トラベンリエルの国境ゲート

ゴムの次に沿線に多く見られたのはカシユーナツ園、その次に胡椒園だった。原生林が残っている箇所を見つけると感動してしまうくらい、幹線道路沿いには商品作物が広がる。オーヤダフの国境ゲートは田舎の小さな踏切といった感じで、手前から出入国管理、カムコントロール(商業省担当の国境検査)、税関小屋と、質素な小屋のような施設が並ぶ(写真1)。ベトナム側のゲートも見たかったので、ガイド氏に頼んで、中立地帯を向

こう側まで歩かないか聞いてもらった。すると、パスポートを預けていけばOKだという。国境ならではの鷹揚さか。三〇kmほどでベトナム国旗がはためくゲートに到着し、その向こうには Le Thanh (レタイン) International Border と表示した大きく立派なイミグレ・税関施設の建物が見え、その向こうからしばらくバンロン方向へ戻り、左手の細い赤土道路にそって三〇〇kmくらい走ると、奥の突き当りにカジノ施設がある。

質素な建物で、施設内に入ると、バカラのテーブルが五卓ほどだが、客がいたのは一卓だけで、ドン紙幣の束で賭けていたのでベトナム人客だろう。雨期のせい寂しい雰囲気、客三人に対してスタッフが二〇人ほどいた。バンロンへの帰り道、ボルケオという町の近くにある寶石採掘村に立ち寄り。何の変哲もない村に宝探しの人々が、モグラ穴のように多数穴を掘った跡がある。この辺りで誰かが最初にルビーなどの宝石を掘り当てたという話が伝わり、宝石探しラッシュが始まったらしい。この土地所有者がコミッションを見返りに、採掘権を与えているのだという。ガイド氏の説明では、寶石採掘の穴は深さ一五mほどで、地上に二人、地下に二人の四人チームで作業にあたるのだという。一つの穴は二か月ほど探索し、めばしい岩がなければ次の穴を掘るのだという。せいぜい直径六〇cmほどの筆者は入れなさそうな穴の一つを覗きこんだら、たしかに地下でライトが光っているの、下で作業をしているのだ。赤土色の土地に、巨大なモグラが多数住んでいるかのような月面のような光景は異様だった。

その後、バンロンから乗り合いミニバスで七号線沿いのストウントレンへ戻り、ここでも一泊十二ドルのゲストハウスに二泊した。ラオスから流れるメコン川とセコン川がストウントレンの市街で合流する。セコン川を南北へ渡す橋は中国の援助で二〇〇七年に完成しており、メコン川を東西へ渡す橋はやはり中国の援助でちょうど建設中だった。進捗度は四分の一から三分の一だったか(訪問時)。市街中心部から建設中の橋の取り付け部分をレンタル自転車目指したところ、約三km走った地点で橋の建設現場に突き当たったが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひどくぬかるんでとても通れそうにない。七、八kmほど試行錯誤して迂回して走り、ようやく建設現場にたどりついた。その手前には広い取り付け道路用の整地が済んだばかりだった。

た。橋の完成部分の下をくぐると、建設会社の事務棟への入り口が見え、施工業者は上海建工という中国企業だった。

ストウントレンから乗り合いバンで七号線を約八〇km北上し、ラオスとの国境へ至った。この区間の七号線は舗装が新しく、七〇(八〇km)で走行した。国境でバンを乗り換える必要があったため、国境越えの乗客が十分に集まるまで二時間以上待たされた。その間、筆者が目撃できた国境の通過車両は合計四台で、トラックは全く見かけなかった。真新しい国境ゲートが完成し(写真2)、国境を挟む両国の道路が整備されているにもかかわらず、物流はまだ活発ではないようだった。

ラオス側で待っていたミニバスに乗り込み、北上する。ラオス側の一三S号線も舗装がほとんど傷んでおらず、スムーズな走行だった。ただし、途中で野良犬をひき逃げするといった事件があった。国境から約二五kmでシーパンドン(ラオ語で四〇〇〇の島という意味)というメコン川の中州に浮かぶ島々への入り口にあたるナーカサンのバス停に着き、そこからバックパッカー客は観光化された島々への渡し船に乗っていく。筆者はデット島とコーン島の間にある仏軍の元鉄道橋のたもとにあるゲストハウスに二泊したが、一泊目は大雨と停電で身動きがとれず、雨期の厳しさを味わった。ただし、クラチェで見逃した川イルカをここで遠景ではあるが目撃できたので足を伸ばした甲斐があった。

シーパンドンからチャンパサクで一泊してパクセへ向かったのだが、雨期のローシーズンは観光客の集まりが悪く、乗り合いバンの発着が不規則となり、かなり不便な目に遭った。また、一三号線からチャンパサク市街へメコン川を渡す小さい舟に乗ったときもスクールに見舞われてずぶ濡れとなった。

(ふじむら まなぶ)

・青山学院大学経済学部教授)

東アジアの繁栄とマラッカ王国

三木 敏夫

△東南アジア歴史研究の難しさ▽

昨年に続き今年も二月に友人達と沖縄を訪問した。沖縄は明治十二年に明治政府に併合（琉球処分）されるまで琉球王国（一四二九年—一八四九年の四五〇年間）として繁栄し、十五世紀マラッカ王国（一四〇二年—一五二一年、マレーシア）、スコータイ王国（一二三八年—一四四八年、タイ）やアユタヤ王国（一三五一年—一七六七年、同）と並び、東アジア地域貿易の重要な拠点でした。琉球王国は上海に交易事務所を構えていたほどでした。

欧州で資本主義経済発展の原動力となった十六世紀コロンブスやバスコダガマなどによる大航海時代を迎えましたが、東アジア地域ではそれに先立ち十五世紀東アジア大航海時代を迎えていました。東アジアの大航海時代は、明の永楽帝の臣下、鄭和による、アジア、中東とアフリカ遠征によりもたらされました。鄭和は二万五千人の乗員と六二隻からなる大艦隊を編成し、五回にわたり、東南アジアに遠征しました。また艦隊の一部はアフリカ、中東まで船足を向けています。

鄭和の大遠征を支えたのが、東アジア地域の国際秩序である朝貢冊封であり、国営貿易でした。また、港市国家といわれるマラッカ王国、アユタヤ王国、パタニ王国（マレー人の王国、現在タイ領）や琉球王国などでした。この港市国家の中でもマレー半島西岸に勃興したマラッカ王国（一四〇二年—一五二一年、十三世紀後半との説もある）は、海のシルクロードの中継貿易港の拠点として繁栄を謳歌しました。

東アジアの歴史を考える時、中国を除き、書き残された文献がほとんどないことです。研究を進めようとすると中国の記録か、マルコポーロの『東方見聞録』やトメピレスの『東方諸国記』などの文献に限られている難しさがあります。このためハプスブルク家に代表される欧州のようなきざらびやかさを書き著したものが無い。そのため、東南アジアの歴史に関心がはらわれないのが現状です。それでもカンボジアのアンコールワットやインドネシアのボルブドールの遺跡の発掘により、東アジアの歴史への関心が高まっていることも事実です。

△華麗な王朝が栄えた東南アジア▽

港市国家の概念はマラッカ王国を念頭に置いたものですが、東南アジアには一世紀から二世紀にかけて扶南（ベトナム及び周辺）、チャンパ王国（同）、七世紀から十四世紀にかけてシュリービジャヤ（インドネシア、ヒンズー王国）、十四世紀にはマジジャパヒト王国（同）、スコータイ王国、クメール（アンコール）王国（仏教王国）が栄えました。日本人観光客に人気のある、十二世紀に最盛期を迎えたアンコールワットは港市国家ではありませんが、インドシナ半島のジャングルの中の壮大な仏教王国として現れ、祇園精舎と間違われるほど大きな都市でした。一六三二年森本右近太夫はアンコールワットに仏典を落書きしたことは有名な話です、江戸幕府が鎖国令を出すとき急ぎよ帰国し、名前を佐太夫と変え京都でひっそりと晩年を過ごしたといわれます。十四世紀から十八世紀にかけてのアユタヤ王国の首都アユタヤでは、マラッカと同様に貿易が活発に行われ、港市国家に含まれます。琉球王国はアユタヤに交易船を頻繁に送り出しています。この外十五世紀にはアチェ王国（スマトラ島、イスラム国家）、ジョホール王国（マレー半島、同）やマカッサル王国（インドネシア）が交易を通して栄えました。残念なのがその遺跡のほとんど朽ちてしまっていることです。また、これら王国の宗教はヒンズー教・仏教王国でしたが、十一世紀スマトラ島の西端アチェに伝えられたイスラム教はマレー半島のマラッカ王国に普及し、同時期シヤム湾に面し、マレー

人によりうち建てられたパタニ王国はイスラム国家となりました。また東南アジアの王国にもイスラムが拡大しました。

△琉球王国、二〇回交易船を派遣▽

港市国家の代表であるマラッカ王国は、建国後すぐの一四〇五年に明に朝貢を開始し、スルタンが中国を訪問することもあり、朝貢冊封体制下で国家貿易を盛んに行っていました。マラッカ王国は海のシルクロードの中継地として色々な国と交易をしました。マラッカ市内では八十四カ国の外国語が聞かれたとトメピレスは書いており、マラッカ市の国際性を良く表しています。こうした中、一四六三年、琉球王国はマラッカ王国と交易を開始しました。ポルトガルがマラッカ王国を占領した一五一一年までの間、二〇回交易船を派遣し、活発な交易活動を展開しました。琉球王国は上海に交易事務所を持ち、マラッカとの中継港の役割をはたしていました。

トメピレスの『東方諸国記』の中で、マラッカに住むポルトガル人と琉球人の違いを次のように述べています。「ポルトガル人は女を買うが琉球人は買わない。ポルトガル人はミラノ人を噂するが、琉球人は琉球人を語る。また琉球人は正直な人間、奴隷を買わない、同胞を売らない、中国人より服装が良い、気位が高く恐れられている、商品を掛け売りする、支払わなければ剣で催促し、日本とも盛んに交易し、中国皇帝の臣下であり、福建で取引を行っている」と述べています。マラッ

カ港を取り締まる要職シャバンダルに琉球人が就くこともありました。このことから国際都市マラッカの繁栄を伺うことができます。

マラッカ王国は最盛期五〇万人の人口を抱えたといわれましたが、水田・農耕をした遺跡はまだ発見されておらず、食糧はジャワ、シヤムやビルマなどの近隣諸国から輸入されていました。食糧生産を行わない珍しい王国といえます。琉球王国は友好国でしたが、常にマジヤパヒト王国とアユタヤ王国と敵対していました。

また統治体制は、国王スルタンを頂点に副王バデラカジャの下に首席大臣ベンダラが民事・裁判、財政管理などを行っていました。海軍を司るのが海軍提督ラクサマナであり、マラッカ市内の行政を担ったのがマラッカ市長トムンゴでした。

中継貿易の要所マラッカでは、外国貿易を束ねる役人シャバンダルが四人いました。こ

マラッカ王国の主要な交易品

マラッカに持ち込まれた商品：

カイロ人…武器、毛織物、銅、水銀、砂、
釘、銀、数珠球、水晶玉、金メッキ
されたガラスの器など

メッカ人…阿片、バラ水、蘇合香、
アデン人…阿片、乾燥ぶどう、洋酒、
インデイゴ、バラ水、銀、染料など

マラッカから持ち出された商品：

丁子、マーサ、真珠母、陶器、
ジャ香、白生糸、金、錫、
白い紋織絹など

の役に就くのは中東や中国からの外国人で占められ、外国人居住地が設けられ、外国人による自治が認められる国際性豊かな都市でした。マラッカで取引される産品は表のものでした。

マラッカ王国と同様に琉球王国は、明や清王朝に朝貢をしていましたが、一六〇九年薩摩藩主の島津氏が琉球に三〇〇名の藩兵を派遣し、実質的な植民地となりますが、植民地でありながら明治政府に併合されるまで朝貢を続けていました。琉球国に限らず、マラッカ王国を始め東アジア諸国の王国が繁栄したのは、中国を頂点とする朝貢冊封体制下の国営貿易によるところが大きく貢献したといえるでしょう。

△豊かさを取り戻す東アジア▽

二〇一五年にはASEAN（東南アジア諸国連合）経済共同体が出来上がります。本格的な欧米諸国の植民地化が始まる十八世紀以前の東アジア地域では、色々な王国の盛衰が繰り返されましたが、世界GDP額の五〇％以上を占める豊かな地域でした。この豊かさは、豊富な天然資源とともにマラッカ王国などの港市国家間の交易がもたらしたものと推定されます。一九八〇年代テイコフ（経済的離陸）したタイ、マレーシアやインドネシアなどASEAN諸国は、貿易と経済連携を通して直接投資を通し、植民地以前の豊かさを足早に取り戻しています。

（みき・としお 札幌学院大学経済学部元教授）

再審無罪行列の韓国式治人譚

前川 恵 司

セオウル号事件で大揺れの韓国だが、深刻な問題はそれだけでないと、保守系言論界のリーダーが話した。

「何とかして従北派の息の根を止めなければならぬ」。別の韓国言論人は、

「韓国は今、従北派との内戦状態だ」と強調した。

「従北派」とは、「韓国に無慈悲な打撃を与え、あちこちを火の海にする」とことあるごとに脅す北朝鮮を支持し、共鳴している国内勢力のことだ。左派政権の金大中、盧武鉉大統領時代に勢いを増し、その数は李明博時代で中核 3 万人、周辺 50 万人、体制不満層を含めて 300 万人にもなるそうだ。

一昨年、朴槿恵候補が当選した大統領選挙で、彼女は公開討論の席上で少数野党の女性候補（その後立候補辞退）から、父について「高木正雄。誰のことかはみんな知っているはずだ。韓国の名前は朴正熙（パク・ジョンヒ）。軍事クーデターで執権し、韓日協定を強行した張本人だ」とやられた。この少数野党、統合進歩党が、従

北派の一団といわれ、同党国会議員の一人は昨年秋、内乱陰謀容疑などで逮捕された。そのうえ、この党が「北朝鮮の対南革命戦略に沿って、北に呼応して暴力革命を起こそうとしていた」として、韓国政府が党の解散請求を憲法裁判所にする事態になっている。

保守系言論人の重鎮、李度珩・韓国論壇発行人は、

「解放後の韓国には、ざっと 8 百万人の共産党とそのシンパがいた」とし、その中から従北派は育ったと、こう主張する。

「1960、70年代の武力南侵に失敗した北朝鮮は、従北派を使い合法的に体制を転覆する戦略に切り替えた。そのとき真っ先に狙ったのは、司法界を赤化することだった。それが成功し、韓国の裁判所は、容共的な判決を連発している」

と悲憤慷慨だが、実際、韓国司法界はいま、再審無罪ラッシュだ。

韓国メディアによると、昨年11月当時で、再審無罪が確定した被害者、遺族約 3200 人による訴訟は 172 件あり、その請求額の総額は 3090 億ウォン（約 300 億円）にもなっている。請求額に、利子をあわせると、請求総額は 1兆ウォン（約 1000 億円）近くになるそうだ。

韓国の最高裁判所は 7 年前、捜査機関による不法拘束や拷問など、再審事由があるとした事件が 224 件あるとした。32 件を除いた以外は、いわゆる「公安」事件だ。全部、朴正熙政権が独裁を強化する維新体制を引いた 1972 年から全斗煥政権の 1987 年までの事件で、内訳は、北朝鮮スパイ事件が 141 件、1974 年の大統領緊急措置への反独裁民主化運動とされ、詩人の金芝河氏ら約 200 人が逮捕された民青学連事件などが 38 件、韓国の国家保安法に違反して反国家団体を作ったとされる事件が 13 件だった。

朴槿恵政権が発足する直前の昨年 1 月には、ソウル地裁が金芝河氏に再審無罪判決を言い渡したが、悲惨なのは、この民青学連を背後から操ったとして摘発された人民革命党再建事件で死刑になった 8 人だ。死刑執行は 1975 年 4 月、確定判決からわずか 18 時間後、家族が再審請求に向かう途中だった。33 年後の 2007 年に再

審無罪が確定した。遺族が手にした損害賠償は、総額 637 億ウォン。しかし、命は戻ってこない。

李承晩時代からの長い独裁政権下、むごい弾圧や無残な鎮圧の悲劇にあった人たちは多い。従北派の中には、この被害者や家族たちが相当に潜んでいると見るのが自然だろう。

朴槿恵政権発足直後の昨年 3 月には、憲法裁判所が「大統領緊急措置 1 号・2 号・9 号」を「憲法違反」との決定を下した。「反共」を国是とした時代の大統領令を、いまの憲法で裁いたのだ。

しかし、朴槿恵政権は異議を唱えないままだ。108 万票の僅差で勝利した朴槿恵大統領にとっては、父の時代の歴史を今の視点で裁かれても、知らんぷりしている方が、聡明と考えているのだろう。公開の席上で父を罵られた朴槿恵大統領だが、この父娘は、奇妙な偶然的数字でつながっている。

朴槿恵大統領が得た投票率は、51・6%で、朴正熙元大統領が政権を奪ったのはなぜか同じ数字の 5・16（5 月 16 日の）クーデターだった。父はそれから、18 年間執権し、娘は奇縁にも第 18 代大統領に就任した。それも、朴正熙元大統領のクーデターから、51 年 6 か月後の 2012 年 12 月である。そのうえ、父、朴正熙元大統領は、61 歳で部下の銃で撃たれ死亡したが、娘朴槿恵

氏は 61 歳で大統領になったのだ。

話しを戻すが、なぜ、韓国社会では、過去を現在の法で裁いて平気なのだろうか。

李朝時代の朝鮮実録という正史に載っている話しがネタの韓流ドラマを見ていて、あつと思つたことがある。ドラマの最後に、「歴史とは勝者の歴史である」というナレーションが流れたのだ。その時、韓国の考古学者の話思い出した。

「朝鮮半島の歴史は、権力者が代わるごとに、前の権力者の時代のものを排斥する歴史です。豊臣秀吉の侵略で貴重な文化財が全部壊されたときよく言いますが、実は、前の権力者を否定するために自分たちで壊したものがたくさんあるのです。それを今になって、秀吉がやった、やったといっているのです」

李朝時代、儒教は権力闘争と表裏の関係だった。正当性は、いつも勝者のもので、勝てば官軍、歴史も都合よくするのが当たり前だったことだろう。軍部から権力を奪った国民の時代になれば、歴史の「更新」をクリックして当然というわけだ。

戦時中の朝鮮人徴用工への賠償責任が日本企業にあるとの韓国裁判所の昨年の判決は、日本では日韓基本条約を否定するものと、驚きで受け止められたが、過去を現在の力で否定する事も正当だという情緒のもとでは当たり前前の判決なのだ。儒教には詳

しくないが、「儒教道徳が強いから、道徳性や正当性を重視し、こんな判決が出た」という解説があったが、道徳性が強い社会が、簡単に昔の約束を反古にするはずがない。むしろ、この国の儒教が、「修己治人」でないから、こんなことが続出するといえるだろう。そうした韓国の儒教的情緒が身勝手に見えることが、今日の日本社会に漂う嫌韓ムードの底にありそうだ。

朴槿恵大統領が父と全く正反対の姿勢を見ているもう一つが対中関係だ。朴正熙元大統領は、華僑、その背後にある中華を強く警戒し続けた。韓国に、日本のような中華街がないのは、そうした「華僑排撃」があったからだ。

訪韓した中国の習近平主席に満面の笑みを浮かべて近づいた朴槿恵大統領。もちろん、時代は変わり、中国の影響力は巨大化した。北朝鮮つぶしを狙う彼女には、中国の王朝にひれ伏し、求められれば一説では 300 人、別の話ではもっと多くの若い娘を中国皇帝のもとに送らねばならなかった歴史は忘却のかなたかもしれない。

覇者への野望を現わにし、日本つぶしを狙う中国の手駒になったかのような姿への嘆きは、河野談話の作成過程を明らかにした日本をなじる言葉ばかりにかき消されていく韓国の初夏だ。

(まえかわけいじ)

庶民の不満が促す中国社会の変革

私事だが、中国に行くときは現地仕様の携帯電話を使っている。日本のように月々定額徴収ではなく、プリペイド方式なので、維持費はそれほどかからない。一〇〇元入金で六カ月という有効期限の前までにチャージをしておけばそれでよい。

街角の新聞スタンドでプリペイド用カードを購入し、スクラッチくじのように隠された三十二ケタの数字を携帯に打ち込んでチャージする。

今年二月、上海でこのカードを買おうとしたがどこにも売っていない。尋ねるとコンビニに行くと言われ、コンビニでは店内にある ATM のような端末を指差された。

画面の指示にしたがってパネルを操作し、打ち出されたレシートを持ってレジで現金で支払うとほとんど携帯に入金完了のメールが届いた。便利になったものである。ただ現地では私のような現金払いが少数派。たいていは

「支付宝(アリペイ)」と呼ばれるオンラインの決済手段を利用してはいるらしい。公共料金の支払いや交通 IC カードへの入金も今はこれが主流だそう。

アリペイは中国のネット通販最大手・



アリババが二〇〇四年に開発したもので、中国で生活するにはなくてはならないインフラとなっている。中国では信用を供与するクレジットカードは社会に馴染まず、それまで銀行口座から即時引き落としの銀聯カード(デビットカード)が中心だった。ところがネット決済の時代になり、通販で確実に代金回収したい売り手と現品を見届けなければ心配な買い手との間に溝が生じていた。アリペイは注文時に代金を預かり、買い手が商品を確認して引き落としを実行する仕組みでこの問題を解決し、中国社会に革新をもたらした。

さらに、昨年六月にはアリペイ口座の残金を運用するオンライン M M F 「余额宝」という新サービスを開始。銀行の一年物定期預金の金利上限が三・三%に規制されているなか、出し入れ自由の「余额宝」は一時六%を上回る運用実績で爆発的な人気を集めた。

規制に守られていた銀行は尻に火のついた形で金利の自由化を迫られている。国有銀行は安全性を理由に規制を要求するが、八億口座のユーザーを人質にとったアリペイの鼻息は荒い。

十五年前に創業した一民営企業が決済インフラを作った意味は大きい。国有企業に新サービスを創出する誘因は弱く、庶民は殿様商売にうんざりしている。上からの規制緩和は遅々として進まなくとも、社会の変革はこうした庶民の不満が引き起こすことを示している。

(遊川和郎 アジア研究所教授)

✽ 研究所だより ✽

アジア研究所では、第三十四回 公開講座

「膨張する中国と世界」を六月七日(土) から五回連続で開催いたしました。

第一週 六月七日

奥田 聡(アジア研究所教授)

「後戻りできない韓国の対中傾斜」

第二週 六月十四日

石川 幸一(アジア研究所教授)

「東アジア経済統合と中国
—日本との競争から米国との主導権争いへ—」

第三週 六月二十一日

平野 克己(日本貿易振興機構アジア経済研究所
上席主任調査研究員)

「膨張する中国とアフリカ」

第四週 六月二十八日

川島 真(東京大学大学院総合文化研究科 准教授)

「中国外交の求めるもの
—大国外交と周辺外交のあいだ—」

第五週 七月五日

藤森 浩樹(明治大学大学院商学研究科 兼任講師)

「域内大國インドの政治経済構造
—インドの対中国・アジア関係を中心に—」

(以上、敬称略)

雨天での開催が多かったにもかかわらず、延べ八八五名ものご参加をいただきました。受講者の方々の熱心な受講をいただき、質疑応答もたいへん活発に行われました。来年も時宜を得たトピックを選んで開催したいと思います。今回の公開講座の受講をお持ちの方は、秋以降に開催される本年度のアジア・ウォッチャーを無料で受講出来ます。皆様のご参加をお待ちしております。